

循社第1926号

平成31年（2019年）3月26日

一般社団法人熊本県産業資源循環協会会長 様

熊本県環境生活部長

熊本県産業廃棄物排出量抑制支援事業及び熊本県リサイクル製品認証
制度について（通知）

日ごろから、本県の廃棄物行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県が定めた品質、環境安全性の基準に適合した県内産リサイクル製品を県にて認証することにより、その利用を促進し、資源の循環的な利用、廃棄物の減量化並びに県内リサイクル産業の育成を図ることを目的とした「熊本県リサイクル製品認証制度」を本年度から実施しております。

また、県内の産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用等に関する研究及び技術開発を行う排出事業者等に対して、「熊本県産業廃棄物排出量抑制支援事業」により補助金による支援を行い、産業廃棄物の削減推進を図ることとしております。

この度、2つの制度に関して下記のとおり見直し、より充実させることとしましたので、別添の参考資料及びリサイクル認証製品のパンフレットを貴会員へ周知していただきますようお願いいたします。（電子データも別にお送りします。）

なお、それぞれの制度の募集要項・期間等については、決定次第、再度お知らせします。

記

【熊本県産業廃棄物排出量抑制支援事業】

- ・従来の研究開発補助に加え、先進的なリサイクル施設（技術的な先進性だけでなく、県内で普及していない施設も含む。）の整備補助を追加。なお施設整備においては、廃プラスチックに係る申請を優先する方針。
- ・補助上限を300万円から2,000万円に増額。

【熊本県リサイクル製品認証制度】

- ・認証品目を10品目から12品目に拡大。新たな認証品目は「プラスチック製品」及び「廃石膏を使用した製品」。

【問い合わせ】

熊本県 環境生活部 環境局 循環社会推進課

担当：大竹、裕永（えきなが）

電話 096-333-2278（直通）

F A X 096-383-7680

E-mail ekinaga-k@pref.kumamoto.lg.jp

循環型社会の推進に向けた熊本県による リサイクル製品の利用促進及び補助制度について

熊本県では、環境負荷の少ない循環型社会の形成を図るため、県内の産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用等を促進し、廃棄物排出抑制につながる研究及び技術開発等の補助対象経費の一部を助成してきました。

また、平成30年度（2018年度）からは、品質、環境安全性の基準に適合した県内産リサイクル製品を県が認証、利用促進を行う制度を開始し、初年度は6製品を認証製品として認証しました。

これらの制度について、より効果的なものとなるよう、平成31年度（2019年度）から対象等を拡大します。

制度の拡大内容について

【熊本県産業廃棄物排出抑制支援事業】

○補助対象の拡大

産業廃棄物3R、環境保全、製品開発などの排出量抑制に関する研究・技術開発に助成

廃プラスチックの処理等を行う先進性の高いリサイクル施設（技術的な先進性だけでなく、県内で普及していない施設も含む。）の整備を追加

○補助割合

1/2（補助上限300万円） → 1/2（補助上限2,000万円）

【熊本県リサイクル製品認証制度】

○認証品目の追加

認証品目：10品目 → 12品目

「プラスチック製品」
「廃石膏を使用した製品」 を追加

募集期間など詳細は、随時ホームページへ掲載していきます。

（下記アドレスは平成30年度（2018年度）の内容となっています。）

- ・熊本県産業廃棄物排出抑制支援事業
(http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_23615.html)
- ・熊本県リサイクル製品認証制度
(http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_23065.html)

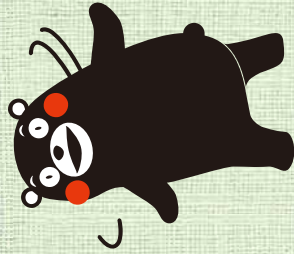


【問合せ先】

環境生活部環境局循環社会推進課
資源循環推進班
TEL：096-333-2278（直通）

熊本県 リサイクル認証製品

平成30年度(2018年度)認証製品



循環型社会の形成に
ご協力ください。



お問い合わせ・申請受付窓口

熊本県環境生活部 環境局 循環社会推進課
資源循環推進班 (県庁新館5階)

〒862-8570 熊本中央区水前寺6丁目18番1号
TEL : 096-333-2278 FAX : 096-383-7680

- ※ 土曜、日曜及び祝祭日を除く、午前8時から午後5時15分までです。
- ※ 申請の際は、待ち時間をなくすため、電話で日時の予約をお願いします。
- ※ 郵送での申請も可能です。電子メールによる申請は受け付けておりません。

熊本県リサイクル製品認証制度について

平成30年度(2018年度)より
開始

1 制度の目的

熊本県では、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進するため、熊本県リサイクル製品等の認証を行っています。県内産リサイクル製品を県で認証し、その利用促進を進めて、資源の循環的な利用及び廃棄物の減量化並びに県内リサイクル産業の育成を図ることを目的としています。

2 認証の対象となる製品とは(認証要件)

- ① 県内の事業場で製造等がなされること。(生活環境保全のための必要な措置が講じられていること)
- ② 認証基準^{※1)}に適合すること。
- ③ 関係する法令を遵守して製造等がなされること。
- ④ 原材料である循環資源の入手の経路及び供給者が明らかであること。
- ⑤ 認証の申請時において既に県内で販売され、又は申請から6月以内に県内で販売されることが確実であること。

※1) 品目ごとの認証基準は、県庁ホームページに掲載

3 認証の対象品目

- ① 再生資源を含有したコンクリート
- ② 再生資源を含有したコンクリート二次製品 (セメントコンクリート二次製品)
- ③ 再生資源を含有した外装材
- ④ 植生基材
- ⑤ 木質系資材 (土木建設資材)
- ⑥ 木質系資材 (その他)
- ⑦ 普通肥料
- ⑧ 特殊肥料
- ⑨ 印刷用紙
- ⑩ バイオディーゼル燃料混合軽油

4 認証の有効期限

認証の有効期間は、認証の日から起算して3年を経過する日の属する月の末日までの期間とします。有効期間内に更新申請が可能です。

5 申請者の要件

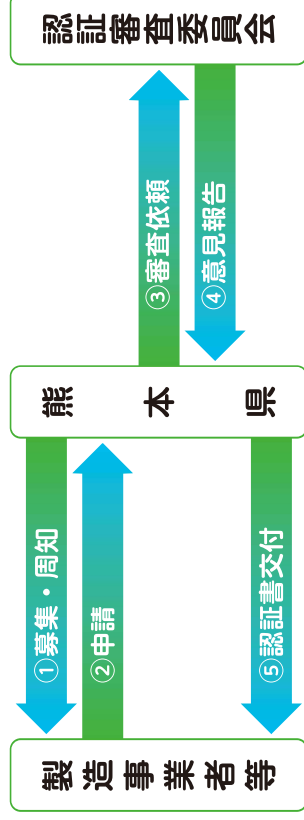
- ① リサイクル製品の製造等を行うもの。
 - ② 欠格要件^{※2)}に該当しないもの。
 - ③ 暴力団^{※3)}又は暴力団員^{※4)}と密接な関係を有する者ではないもの。
- ※2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第14条第5項第2号イからハ
※3、4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号及び第2条第6号

6 製品認証を受けると…

県にて認証製品の周知、広報を行います。

- ・ 県のホームページへの掲載
- ・ 認証製品のパンフレット作成、広報 など
- ・ 各種展示会等への出展費用の補助
- ・ 業界団体への周知 など

7 認証の流れ



平成30年度(2018年度)熊本県リサイクル認証製品

木質系資材 (土木建設資材)

1 熊本県第H30-03号 BamWoodフローリング

事業所名 バンブーマテリアル(株)

品目 木質系資材(土木建設資材)

再生資源 九州圏内の山林から伐採した竹

再生資源含有率 100%

製品問い合わせ先 バンブーマテリアル(株)
〒861-0821 熊本県玉名郡南関町下坂4668-6
TEL:0968-53-8888 FAX:0968-53-8883

製品PR
商業施設・福祉施設・住宅など幅広い建築物の床材に適しています。竹の繊維(維管束)の強度特性を活かし、2,600t/㎡で高密度に圧縮成型した竹の国産フローリング材です。竹の繊維状の質感により独特な風合いが生まれ、木目に似た温かみのある意匠性を生み出します。

2 熊本県第H30-04号 熊本竹入漆喰 かぐや壁

事業所名 くまもと塗壁研究所(株)

品目 木質系資材(土木建設資材)

再生資源 竹粉末

再生資源含有率 5%

製品問い合わせ先 くまもと塗壁研究所(株)
〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目18-87-203
TEL:096-200-6297 FAX:096-200-6297

製品PR
従来の漆喰に竹の粉と繊維、阿蘇が生んだ鉱物「リモナイト」を配合した製品で調湿効果、有害物質の吸着分解効果が確認されており、大きな社会問題となっているシックハウス症候群の対策が期待できる商品です。
自然素材100%ですので環境にやさしく、竹を使用することで竹書を減らし森や山を守ることに貢献します。健康、環境の両面に配慮した商品です。

3 熊本県第H30-02号

製品名 バイオマスペレット

事業所名 (株)吉永商会

品目 普通肥料

再生資源 汚泥(下水汚泥等)、廃酸(焼酎蒸留粕)、動植物性残渣(生ごみ等)、動物のふん尿(鶏ふん)、木くず(バーク)

再生資源含有率 計100%

製品問い合わせ先 (株)吉永商会
〒867-0035 熊本県水俣市月浦54-110
TEL:0966-63-6272 FAX:0966-62-1156



©2010熊本県くまモンPR#K22759

製品PR

熊本県内を中心に排出される食品残渣等を主原料として2016年7月より販売を開始いたしました。固形化することで臭気、散布、管理の手間の軽減が可能です。「環境意識が高い」・「生産商品のイメージアップを図りたい」・「自社でのリサイクルループを確立したい」個人、企業のお客様には是非お使いいただければと思います。

4 熊本県第H30-05号

製品名 加水分解肥料 和

事業所名 (有)野中フアーム

品目 普通肥料

再生資源 鶏糞

再生資源含有率 100%

製品問い合わせ先 (有)野中フアーム
〒865-0101
熊本県玉名郡和水町江栗1105-1
TEL:0968-86-2270
FAX:0968-86-2273



製品PR

高濃度鶏糞を高温、高圧(約220℃・26Pa)で加水分解し、吸収力を高めた肥料です。肥料、堆肥どちらの効能、効果も期待できます。

平成30年度(2018年度)熊本県リサイクル認証製品

特殊肥料

5 熊本県第H30-01号

製品名 「アミノスイート」「アミノスマイル」



事業所名 (株)新和コンサルタン

品目 特殊肥料

再生資源 食品残さ(生ごみ等)、畜糞

再生資源含有率 計100%

製品問い合わせ先 (株)新和コンサルタン

〒868-0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北2-170
TEL:0966-45-2883 FAX:0966-45-2883

製品PR

「アミノスイート」、「アミノスマイル」は、一般家庭及び飲食店等から収集した「生ごみ」と地域の家畜(牛、豚、鶏)の畜糞を混合し、堆肥化してきた肥料です。

「生ごみ」に含まれるたんぱく質を発酵させることでアミノ酸を豊富に含む堆肥となっています。

「生ごみ」をリサイクルすることで食品ロスや焼却コストの削減、更にCO₂の発生量の減少にもつながります。生ごみ堆肥は、地域農産物のブランド化に貢献しています。

6 熊本県第H30-06号

製品名 **HYBRID堆肥 和**



事業所名 (有)野中フアーム

品目 特殊肥料

再生資源 鶏糞、牛糞、もみ殻、バーク

再生資源含有率 計100%

製品問い合わせ先 (有)野中フアーム

〒865-0101
熊本県玉名郡和水町江栗1105-1
TEL:0968-86-2270
FAX:0968-86-2273

製品PR

バーク、牛糞、鶏糞、もみ殻をまとめて加水分解し、吸収力を高めた肥料です。肥料、堆肥どちらの効能、効果も期待できます。

リサイクル認証制度の募集について

平成31年度(2019年度)の製品募集については、
県庁ホームページ等により周知します。

提出書類

- リサイクル製品認証申請書*
- 申請者の登記事項証明書
- 申請者と製造等を行う者が異なる場合は、関係が分かる資料
- 製造工場等の付近見取り図
- 品質性能に係る検査結果書の写し
- 環境安全性に係る検査結果書の写し
- 品質管理に関する資料
 - a 製造工場等の工場内配置図
 - b 申請製品の製造設備の概要
 - c 申請製品の製造等の工程図(製造フロー図)
 - d 申請製品の品質管理基準(社内規格一覧表)
 - e 品質管理体制図(製造工場等の組織図)及び品質管理責任者
- 製品又は製品の見本及び製品の写真
- 製品の写真の電子データ(県ホームページ掲載用)
- 製品のパンフレット、説明書等
- 会社案内、パンフレット等

※「申請書」等の様式、「実施要綱」は県庁のホームページからダウンロードできます。
申請手数料は無料です。

まずは、県庁ホームページをご確認ください。

県庁ホームページ

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_23065.html

熊本県リサイクル認証制度

検索

